

第3回「徳島県読書バリアフリー推進協議会」会議録

令和3年5月28日（金）10時から11時10分まで 県庁10階大会議室

（事務局より説明）

委員長

ありがとうございました。

ただ今、事務局の方から計画案について御説明いただきました。委員の皆様から2回目の協議会でいただいた御意見を、この度の計画案に新しく盛り込んでくださっていますし、先ほど御説明いただいたパブリックコメントの御意見等も盛り込んでいただいたということです。それぞれの多様なお立場の委員の皆様と関係した施策や成果指標につきまして、御意見・御感想がございましたら、どこからでも結構ですので、お願いいたします。

委員

これからはAIの時代になります。計画案には人材確保のことも書かれておりますが、デジタル庁ができて、政府もデジタル化の方向に進んでいますので、徳島県も、このバリアフリー推進協議会においても進めていってほしいです。AIを使えば、点訳・音訳は簡単にできると思うのです。再来年くらいにはパソコンの演算子が変わり、より一層高度になっていくと聞いています。そういうことにも着目して、デジタルの専門の方に協議会に入っていただくことも考えていただくと、非常にいいのではないかと思います。

委員長

そのことに関して、委員、御意見ありませんか。

委員

AIが点訳や音訳を効率的にするという方向に行くことは、分かっている未来です。

それと少し関わることとして、パブリックコメントにもあった在宅ワークのことについてです。私たちはテレワークの推進をしておりますが、まずテレワークというものを知らなかったかないと推進には至らないということがありました。今回、こちらの協議会に出させていただくまで、デイジー図書やサピエ図書館ということ、言葉として知らなかったわけです。それが、協議会に参加させていただくことで分かるようになって、非常に今興味を持って、ホームページで今年はいつ点訳の養成講座が始まるのか検索したりしています。

在宅ワークとして仕事で入った人も、はじめは点訳・音訳の製作のことや、いろいろな本の読み方があるということを知らなくても、仕事をしながら知って理解を深めていけると思っていますので、ボランティア頼りではなく、仕事の中で関係する人を増やすということも非常に重要だと思いました。

委員長

第4章の1にある「地域における製作人材の募集・育成や継続的な活動のための方策」というところについて、今言われたと思います。単にボランティアだったら長続きがしない、高校で製作について学んだとしても大人になったらなかなかボランティアはできないので、何か報酬が出る形、仕事として書籍の製作に携われる形ができないかということは、第1回・第2回の協議会でも御意見が出ました。また、「出版社等のデジタルデータ提供の動向」とありますが、これも著作権との絡みで非常に難しいところですが、これもにらみつつ、テレワークで製作ができるよう整備していく必要があるのではないかと御意見です。県の計画にはこういった有償化に向けた方策を検討する、ということを書いていただいております。本協議会は今後も継続して行うということですので、この中で具体策について継続して検討していく、まずはこの計画がスタートであるという理解でいいのだろうと思います。

副委員長

これまで出された意見や、パブリックコメントへの回答といいますが、それらが全て盛り込まれた計画案になっていると思いました。個人的に気になっていた、子供への図書館利用の伝え方、快適に利用できる仕方をどれだけ伝えられるか、それから中途視覚障がいの方で手帳を申請の時に必ず市町村の窓口を通るけれども、そこでの情報提供はどうか、といった現状での課題がありました。それに対して、現状でできること、重要性を指摘するだけではなくて、例えば市町村でリーフレットを置いて、もれなく情報を伝えられるようにすることや、学校でも図書館の具体的な利用方法についてお伝えし合うことなどについて、踏み込んで書かれてありました。これから、細かい点では課題が見つかるかもしれませんが、そこはまた現場の知恵で、どんどんより良いものに活用していけるのではないかと思える計画案です。

委員

現在、学校には一人一台タブレットが大分入ってきている状況です。教職員への研修はとても大切な部分ではありますけれども、子供たちがデジタイズ図書に触れる機会、出会う機会を作って、裾野を広げていくということが将来的にも非常に大事なことだと思います。裾野を広げるという意味で、小・中・高等学校の必要とする生徒達にも触れる機会をたくさんとっていただければと思います。

委員長

触れる機会から、使いこなせるように発展させていくためにも、まずは触れる機会を作ることが大切という御意見です。いろいろな読書支援機器がありますから、地域の図書館等に展示していただいて、それに触れる機会を作っていただきたいということでした。

委員

障がい者の立場からお話しさせていただきます。図書館を拠点として、学生や社会人が集まる場所に、障がい者の情報誌などを展示していただければと思います。また、障がい者の方に目を向けていただける教育現場として、積極的に講演会や読書会を開催していただければと思っています。

委員

たくさんの意見をまとめていただき、生涯学習課、関係部局の方々にお礼を申し上げます。ありがとうございました。点字図書館に関する成果指標をたくさん挙げていただいておりますので、頑張っていきたいと思っておりますけれども、皆様方にはどうか御支援の程よろしくお願ひしたいと思います。連携のことも盛り込んでいただいております。まずは、視聴覚障がい者支援センターの事業の内容について、もっともっと広く知っていただくことが大事だと思っております。今年度の事業の中でも取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長

本計画が正式に策定されますと、視聴覚障がい者支援センターや県立図書館、また市町村の図書館等の連携がますます進んでいく、この計画がその連携のスタートになるということですね。

これまでの推進協議会での御意見、パブリックコメントの御意見も十分に汲み上げていただいて、本当に作成が難しい計画案だったと思いますが、本日の御意見は、ここまでまとめていただいてありがとうございます、という事務局への御意見だったと思います。

それでは、この「徳島県読書バリアフリー推進計画（案）」を、この協議会の案として皆様方、御了解いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。それでは、この計画案を、本協議会の案として事務局の方へ御報告したいと思います。